

大阪市会議長 辻 淳子 様

災害廃棄物の広域処理における安全性確認に関する陳情書

[陳情趣旨]

議案第 188 号「平成 24 年度大阪市一般会計補正予算(第 1 回)」に対する附帯決議(平成 24 年第 1 回臨時会)に「安全性が確認できるまでは、試験焼却及び本格受け入れは行わないこと」とあるように、災害廃棄物の受け入れ、焼却、埋立を実施するに当たっては、安全性を実施前に確認することが必要不可欠です。

しかしながら、平成24年11月に試験焼却が予定されているにもかかわらず、現時点(平成24年10月)に至っても安全性が確保されたとの確たる検討や試験の結果が公表されていません。

災害廃棄物の広域処理において懸念される事項は、

- ① 廃棄物に含まれる放射性物質が焼却施設の煙突より排ガスとともに大気中へ放出される。
- ② 細野(前)環境大臣から指摘のあった有害物質(ヒ素・六価クロム・アスベスト・水銀等)が焼却施設の煙突より排ガスとともに空気中へ放出される。
- ③ 放射性物質およびその他の有害物質(ヒ素・六価クロム・アスベスト・水銀等)が埋め立て後、流出する。

などが挙げられます。

これらの事項の内、最も強く懸念される事項である「廃棄物に含まれる放射性物質が焼却施設の煙突より排ガスとともに大気中へ放出される」関連では、平成24年10月11日に大阪市立環境科学研究所にて、放射性物質の測定方法に関する実験「放射性物質の測定方法に関する確認について」が行われました。

しかし、この実験の内容を検討してみると、融点が高く固体化されやすい塩化セシウムのみを試薬として使用していることや、実験と呼ぶにはあまりにも温度管理がなされていないことなどの重大な問題点があることが分かりました。(※1)

さらに、10月11日の毎日新聞の記事には、「実験に立ち会った市議からは実験方法の不十分さを指摘する声上がり、『試薬の種類や濃度の条件が実際と違いすぎる』などの指摘が上がった」と報道されています。

私たちは、無条件に災害廃棄物の受け入れを拒否しているわけではありません。むしろ未来に渡っての安全、そして子どもたちに間違いのない環境が確保されるのであれば、地域に見合った受け入れは必要だと思います。しかし、災害廃棄物の受け入れ処理で生ずる様々の問題を考えると、確たる安全性が確認できていない現在のところでは、受け入れは安易に同意できるものではありません。

それらのことから附帯決議にあるように、私たち市民が納得できる安全性が確認され、安心して災害廃棄物を受け入れられる態勢ができるまでは、拙速な災害廃棄物の受け入れを行わないように願い、下記の事項を陳情いたします。

(※1)別途資料「排ガス中の放射性物質の測定方法に関する問題点、疑問点」

(https://docs.google.com/file/d/0B_dm-jV6JQEtQXNIM2RQTIBFRE0/edit) 参照

[陳情項目]

1. 安全性を確認するための検証を重ね、結果を公表するとともに、安全性が確認できるまでは、試験焼却及び本格受け入れは行わないでください。
2. 市民への納得のいく十分な説明がなされるまでは、試験焼却及び本格受け入れは行わないでください。

平成24年10月27日

陳情代表者

住 所 大阪府八尾市本町 1-1-5 市民活動支援センター内 メール BOX 行き
団 体 名 震災復興プロジェクト
代表者名 松下勝則 印
電話番号 090-9118-6998